

電気自動車購入補助金申請書類 チェックリスト

No.	☒	様式	区分	内容
1	☐	第1号様式 (交付申請書)	電気自動車の概要（車名）	メーカー名および車種名を記載してあるか。
2	☐		自動車検査証登録年月日	令和7年3月1日から令和8年3月15日までに登録した車両であること。
3	☐	第2号様式 (暴力団排除に係る誓約書 兼同意書)	住所・氏名等	綾瀬市暴力団排除条例の規定に該当しない場合は、必要事項を記載する。 法人は、役員氏名一覧表も提出する。
4	☐	第4号様式 (交付請求書)	請求年月日	請求年月日が空欄であるか。 ※申請書と同時に提出する場合
5	☐	添付書類	車購入時に入手 ①申請者と所有者又は使用者が同一である自動車検査証の写し	電子化されている場合は、「自動車検査証」（写し）及び「自動車検査証記録事項（写し）」を提出する。 軽自動車については、現時点で自動車検査証は電子化されていないため、紙の自動車検査証（写し）を提出する。
6	☐		販売店より入手 ②補助対象自動車購入に係る契約書又は注文書の写し	
7	☐			③補助対象自動車購入に係る申請者名義の領収書の写し又はこれに代わるもの
8	☐		納車時撮影 ④補助対象自動車のカラー写真（全体、前、後。前・後は、ナンバープレートが確認できるもの）	①全体（横側） ②前（ナンバープレート込み） ③後（ナンバープレート込み）
9	☐	警察署で入手 ※販売店で入手していることがあるので要確認	⑤自動車保管場所証明又は保管場所標章番号通知書の写し（軽自動車の場合は保管場所の現況写真）	保管場所証明の本拠が市内であるか。 ※軽自動車の場合は、証明書が発行されていないので、保管場所の現況写真を添付する。
10	☐	綾瀬市電気自動車購入補助金交付要綱第10条規定に基づき、補助を受けた自動車は、4年間処分することができません。 なお、事前に市長の承認を受けた場合は処分可能ですが、特別な事情がない限り、使用月を基に算定した補助金の返納が必要になります。また、市長の承認を得ずに処分した場合は、補助金の金額の返納が必要になります。		

※間違えやすい箇所をまとめましたので、申請する前に必ず確認の上ご提出ください。